

令和3年12月3日
建政部 住宅整備課

飛驒市の空き家対策の取組みが国土交通大臣表彰を受賞！

～飛驒市役所において表彰状伝達式を行いました～



国土交通省では、毎年10月を「住生活月間」と定め、国民の住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、総合的な啓発活動を展開しており、その一環として、各分野において活躍された個人・団体に対し、功労者表彰を行っております。

第33回となる今回、中部地方においては、飛驒市の空き家対策の取組みが、全国で19件（うち個人15件、団体4件）の中の1件として、国土交通大臣表彰を受賞されました。

飛驒市の空き家対策は、空き家情報サイト「住むとコネット」を軸として、売り手と買い手両方に対して補助を行うなどの取組みを実施して成約数を着実に積み上げています。これらの取組みが空き家物件の流動化の推進に特に優れた実績をあげており、住環境等の向上に顕著な功績があったと認められたものです。



例年であれば、住生活月間記念式典にて表彰を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から式典が中止されたため、令和3年11月12日に、飛驒市役所において湯之下副市長に表彰状と記念品をお渡しさせていただきました。